

第18回 資源循環型施設建設候補地選定委員会 次第

日 時：平成18年11月22日（水）

午後1時30分から4時00分（予定）

場 所：清浄園 2階 会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

第17回委員会の会議録について

4 議題

提言書（案）の検討について・・・・・・・・・・（別冊）

5 その他

委員会提言 日時：平成18年11月29日（水）

午後4時30分から5時00分まで

場所：上田市役所 3階 第一応接室

6 閉 会

上田地域広域連合 資源循環型施設建設候補地選定委員会 委員名簿

(敬称略)

平成18年11月22日

選 出	市 町 村	氏 名	備 考
住民代表者 (8人)	上 田 市	栗 田 たか子	住民代表
	東 御 市	宮 原 則 子	〃
	上 田 市 (旧丸子町)	上 沢 恵 人	〃
	長 和 町 (旧長門町)	岡 角 秀	〃
	上 田 市 (旧真田町)	若 林 政 夫	〃
	上 田 市 (旧武石村)	釜 井 善 男	〃
	長 和 町 (旧和田村)	樋 口 勲	〃
	青 木 村	小 山 敏 子	〃
学識経験者 (2人)		木 口 憲 爾	信州大学繊維学部教授 (応用生物科学科)
		表 秀 孝	長野大学産業社会学部教授 (工業経営・環境経営学)
広 域 連 合 議会代表者 (5人)	上 田 市	藤 原 信 一	広域連合議会 議会代表者会座長 (上田市議会副議長)
	上 田 市	下 村 聖	広域連合議会 総務委員会委員長 (上田市議会議員)
	上 田 市	大 井 一 郎	広域連合議会 保健福祉委員会委員長 (上田市議会議員)
	東 御 市	柳 澤 旨 賢	広域連合議会 保健福祉委員会副委員長 (東御市議会副議長)
	青 木 村	山 本 哲	広域連合議会 総務委員会副委員長 (青木村議会議長)

*委嘱期間：平成18年5月から平成18年12月まで

事務局

社団法人 全国都市清掃会議	技術部長	栗 原 英 隆
上田市役所 廃棄物対策課	課 長	田 中 行 房
東御市役所 市民課	課 長	堀 口 雅 人
上田市役所 丸子地域自治センター 市民生活課	課 長	堀 内 親 夫
上田市役所 真田地域自治センター 市民生活課	課 長	清 水 忠
上田市役所 武石地域自治センター 建設環境課	課 長	櫻 井 直 道
青木村役場 住民福祉課	課 長	中 澤 知賀雄
長和町役場 町民課	課 長	丸 山 敏 和
上田地域広域連合事務局	事務局長	三 好 健 三
	ごみ処理広域化推進室 室長	宮 澤 俊 文
	ごみ処理広域化推進室 主任	塩 入 学

コンサルタント

国際航業株式会社 技術本部 環境統括部	環境施設部 課長	尾葉石 優
	環境施設部 主任技師	井 土 將 博
	環境施設部 主任技師	荻 山 徹

資源循環型施設建設候補地選定に係る

提 言 書

平成18年11月

上田地域広域連合

資源循環型施設建設候補地選定委員会

はじめに

廃棄物の適正な処理は、生活環境を守るだけでなく地球環境を保全していく上でも重要な課題となっています。

上田地域広域連合が計画を進めている資源循環型施設（統合ごみ処理施設及びリサイクルプラザ）は、廃棄物を資源として活用していくために、なくてはならない施設です。

このことを前提として、広域連合では、住民参加型の候補地選定委員会を設置して候補地を検討することとし、平成17年5月24日に資源循環型施設建設候補地選定委員会を発足いたしました。

委員会の検討経過については、広報誌、ホームページ、ごみ問題講演会等を通じて情報公開に心がけてきたところです。さらに候補地が絞り込まれた後は、できるだけ多く地域住民の皆さんに報告し、情報、意見をお聞きしてきました。

当初の予定では、平成17年度中に候補地を絞り込むこととしていましたが、委員会では、検討段階ごとに、ひとつひとつ十分に議論し慎重に検討を進めてきたため、18年度も引き続き検討し、約1年6ヶ月の時間をかけて議論し候補地を絞り込んでまいりました。

提言に当たっては、できるだけ多くの住民の皆さんの意見を収集し、候補地を選定しましたが、まだ十分であるとはいえず、さらに幅広く住民の理解を深める必要があるものと考えています。施設整備に当たっては、地域住民が将来にわたり安全と、望ましい地域発展の方向を選択できるよう十分な協議をお願いいたします。

目 次

	ページ
1 資源循環型施設建設候補地について	1
(1) 提言する候補地	1
(2) 候補地選定の考え方	1
(3) 付帯意見	1
(4) 候補地位置図	4
2 候補地選定の流れ	7
3 候補地選定経過図等	10
(1) 建設除外地域重ね図	10
(2) 建設可能地域とエリア図	11
(3) 建設可能地域と除外エリア図	12
(4) 建設可能区域図	13
(5) 建設可能区域絞込み図	14
(6) 候補地抽出図	15
(7) 建設候補地の絞込み	16
(8) 10箇所の候補地に対する意見	17
(9) 候補地の絞り込み	19
(10) 提言する候補地	20
4 委員会開催経過	21
5 住民への報告	23
6 委員名簿	24
7 委員会設置要綱	27
8 資料編	別冊

1 資源循環型施設建設候補地について

(1) 提言する候補地

資源循環型施設建設候補地選定委員会では、次の2箇所を候補地として提言いたします。

- ・上田市東山地区自然運動公園隣接山林
- ・上田市川西地区泉池造成地及び隣接山林

(2) 候補地選定の考え方

候補地選定は、7ページ以降に示す候補地の選定の流れのとおり、資料の収集・整理、候補エリアの評価・選定、建設可能区域の評価・選定、候補地の評価・選定の順に委員会で議論を進め、候補地を絞り込んできたところです。

候補地が10箇所に絞り込まれた後は、住民の皆さんからの意見や情報などもお聞きしながら、総合的な評価をする中で、東山地区自然運動公園隣接山林については、客観的な評価が高く、古墳などの文化財に細心の注意を払いながら整備は可能であること、川西地区泉池造成地及び隣接山林については、地形的に評価が高く、アクセス道路の整備は必要不可欠だが住民の利便性を高める効果が考えられることから候補地といたしました。

当初は、できるだけ候補地を1箇所とすることを目標に議論を進めてきたところですが、委員会では、住民の皆さんが参加できる形で判断していくべきであるとの考えから、2箇所を候補地として提言したいとの結論になりました。

(3) 付帯意見

委員会において、次のとおり付帯意見がありました。

①地域住民との合意形成に向けた努力

住民の皆さんからの意見収集をする中で、さまざまな意見、要望が出されています。

排ガスに対する不安だけでなく臭気、振動、騒音はどうか、収集車のルート、周辺の動植物に対する影響などこれらの問題に対して住民の皆さんの理解を深め、事業を進めるようにしてください。

また、余熱利用施設、関連道路の改修などについても十分議論しながら進めてください。

②地域振興に向けた協議

施設整備に当たっては、地域が将来にわたって発展できるような施策について話し合いながら進めるようにしてください。

③施設建設後の運営に関する地域との連携

周辺住民の皆さんにとっては、施設建設後の運転管理が特に重要であると考えます。住民とともに安全で安心できる施設運営になるような仕組みづくりを建設前から作るようにしてください。

④資源循環、省エネルギー、環境保全への配慮

環境に配慮した施設とすることはもちろんのこと、ごみを減量し、収集車の台数を少なくすることによる省エネルギーへの取り組みなどを進めるとともに、周辺の自然環境整備、自然保護のための地域との協働による活動を推進してください。

特に、ごみ減量については、施設規模を150トンとするなど、必要最小限としていることから、積極的な取り組みを進めるようにしてください。

⑤積極的な資源活用

資源をできるだけ循環するために、雨水の資源活用、排水のリサイクル、太陽光発電の活用、焼却灰の資源化を積極的に進めるようにしてください。

⑥J T跡地について

委員会において、J T跡地についても検討したらどうかとの意見があり議論したところ、当該土地の活用については上田市における研究会で検討されていることから、委員会としては、参考として、候補地を評価した同じ項目で当該土地を評価いたしました。その結果を次のページに掲載いたします。

JT 跡地の評価集計比較表

項 目		豊殿産 業団地		上川原 工業団 地		神の倉 工業団 地		砂原峠		砂原峠		東山自 然公園 隣接		東山マ ルチメ ディア		泉池隣 接山林		清浄園 隣接農 地		上田ク リーン		JT跡地	
生活・自 然環境	車両通行の影響	A	1.00	A	1.00	A	1.00	C	0.25	C	0.25	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00
	生物への影響	A	2.00	A	2.00	C	0.25	C	0.25	B	1.00	A	2.00	A	2.00	A	2.00	A	2.00	A	2.00	A	2.00
	放流先の類型・権利	C	0.25	C	0.25	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	C	0.25	C	0.25	C	0.25	C	0.25
周辺環境	周辺住宅等状況	C	0.25	B	1.00	A	2.00	A	2.00	A	2.00	A	2.00	A	2.00	C	0.25	C	0.25	C	0.25	C	0.25
	公共施設の位置	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	B	0.50	B	0.50	B	0.50	A	1.00	A	1.00	C	0.25
都市基盤	都市基盤整備状況	B	0.50	B	0.50	B	0.50	C	0.25	C	0.25	B	0.50	B	0.50	B	0.50	A	1.00	A	1.00	A	1.00
土地利用	土地利用計画	B	1.00	B	1.00	B	1.00	A	2.00	A	2.00	B	1.00	B	1.00	A	2.00	C	0.25	B	1.00	B	1.00
土地取得	周辺土地利用等への影響	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	C	0.25	C	0.25	C	0.25
災害危険	流域面積の大きさ	A	1.00	A	1.00	A	1.00	C	0.25	C	0.25	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00
省エネギ ー等	総運搬距離	A	2.00	C	0.25	B	1.00	B	1.00	B	1.00	A	2.00	A	2.00	B	1.00	A	2.00	A	2.00	A	2.00
合 計		10.00		9.00		9.75		9.00		9.75		12.00		12.00		9.50		9.00		9.75		9.00	

※網掛けしてある項目は重み付けした項目

(4) 候補地の位置地図



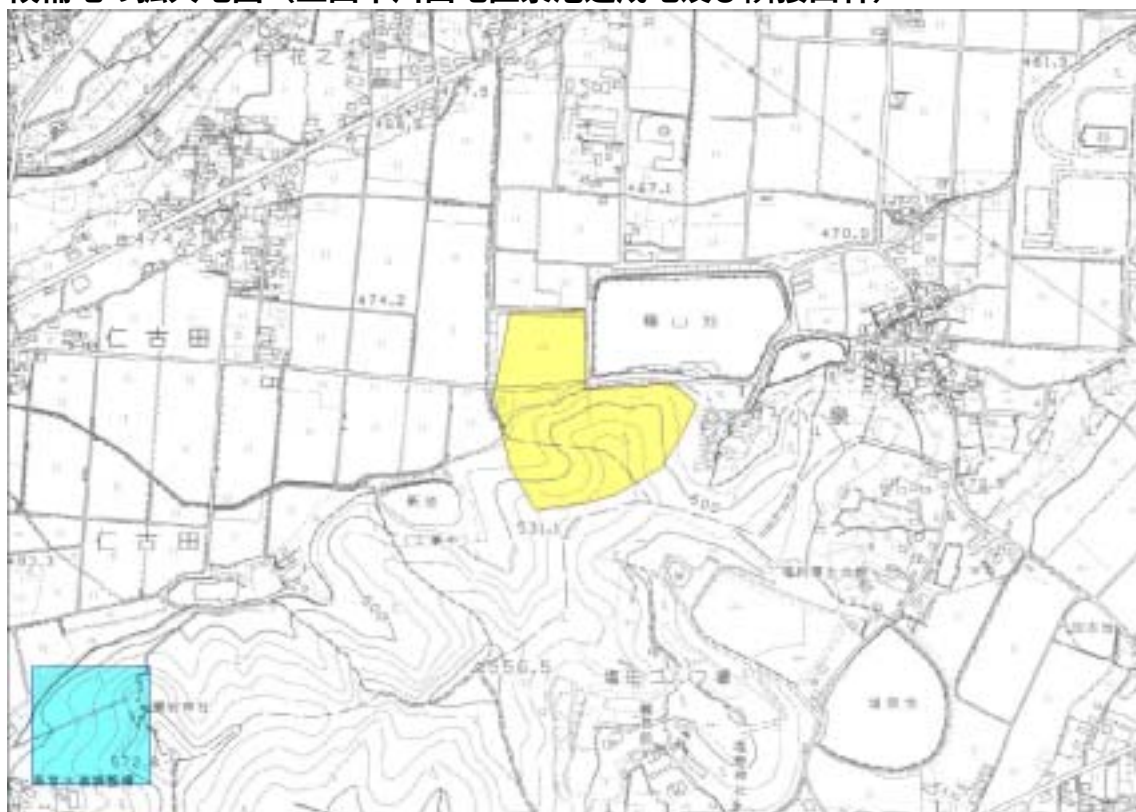
候補地の拡大地図（上田市東山地区自然運動公園隣接山林）



候補地の航空写真



候補地の拡大地図（上田市川西地区泉池造成地及び隣接山林）



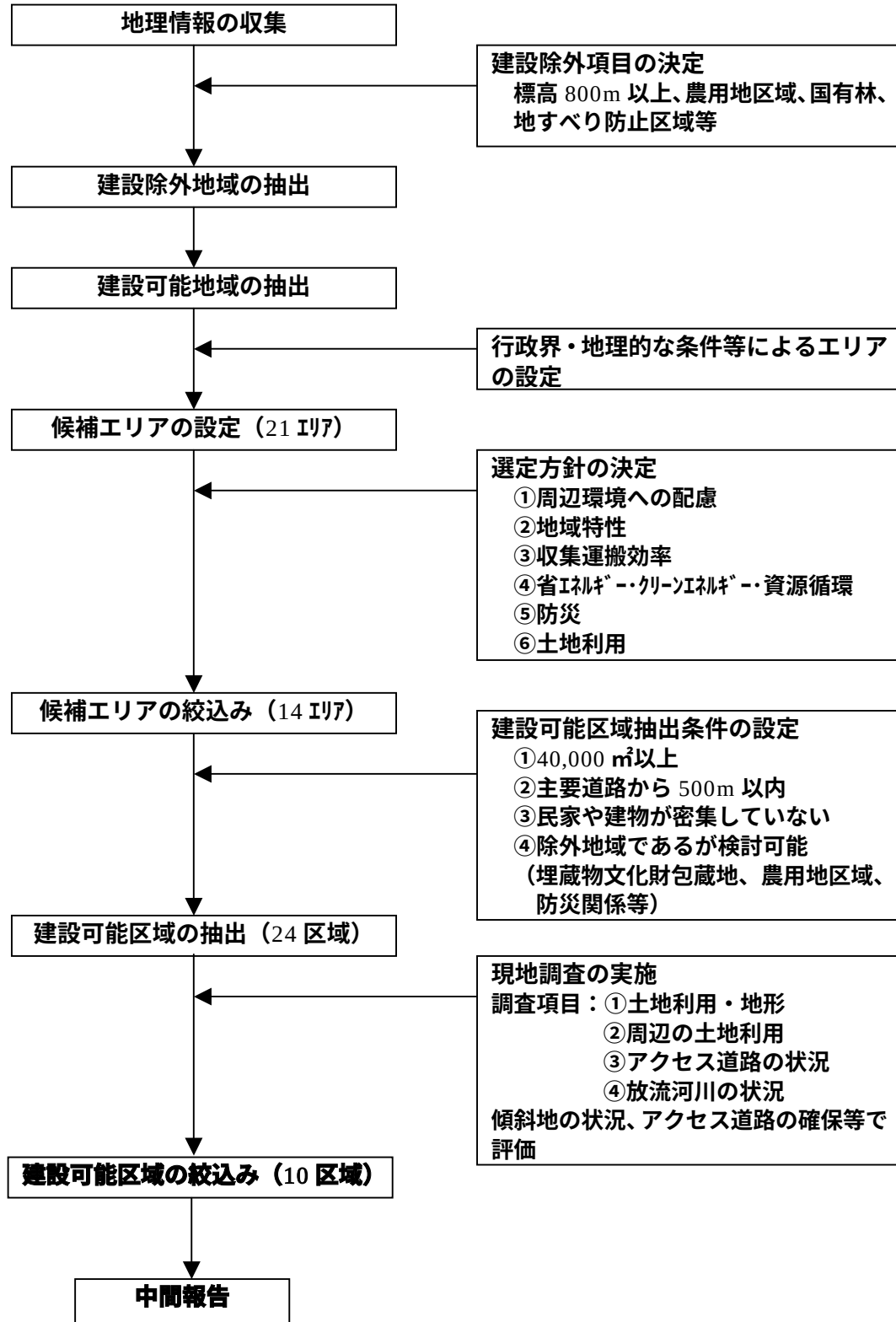
候補地の航空写真



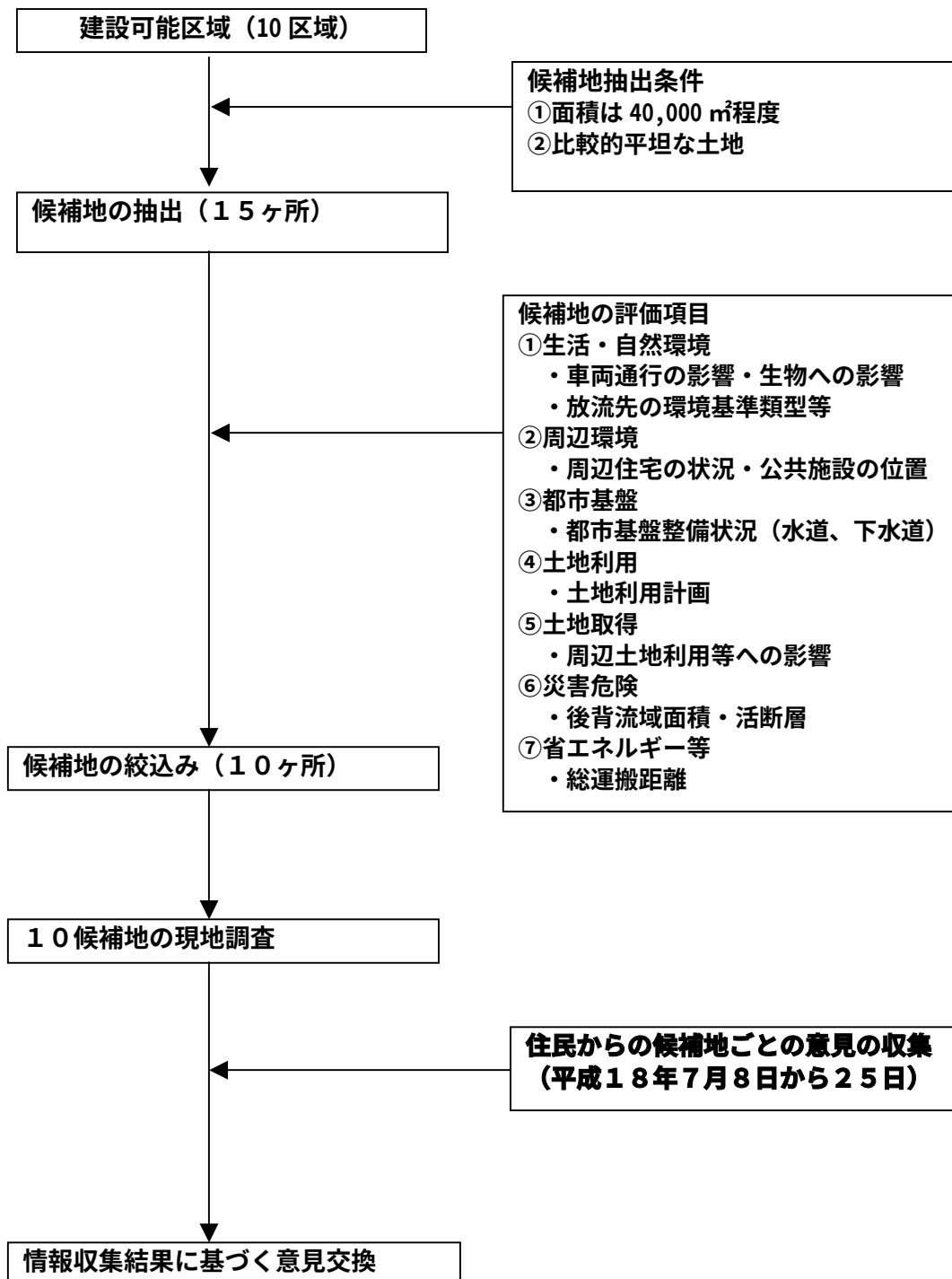
2 候補地選定の流れ

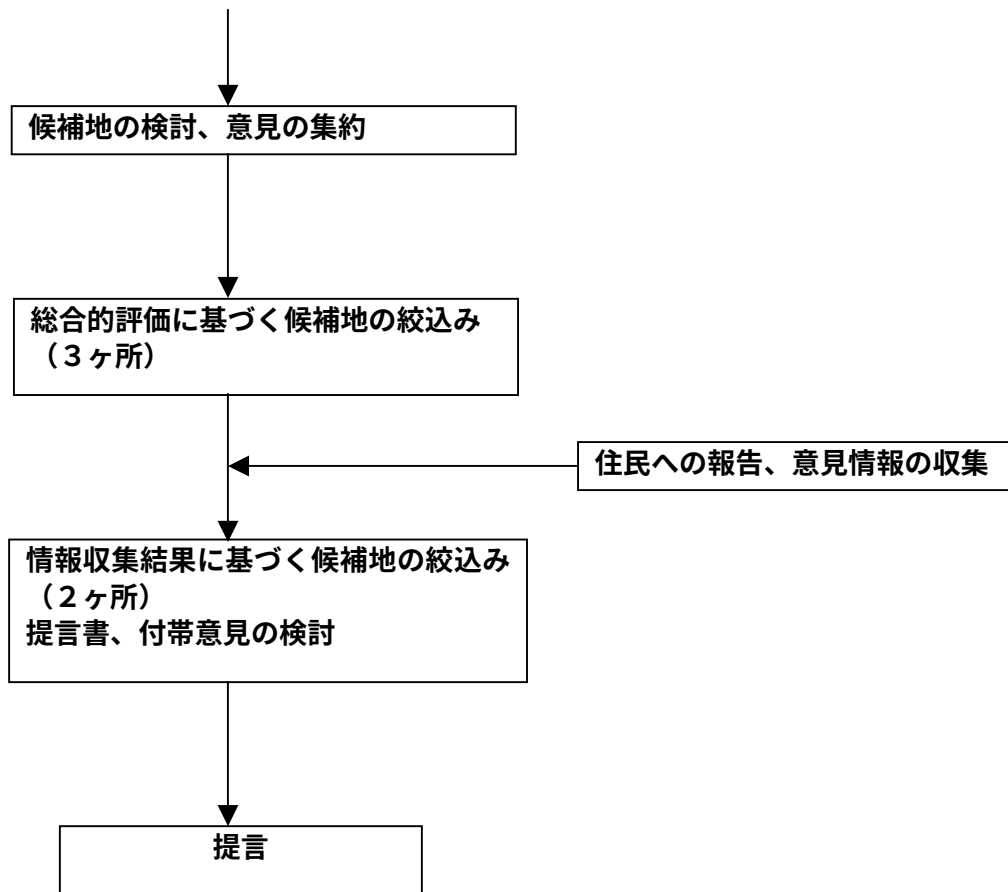
候補地選定のフローを下図に示します。

【平成17年度】



【平成18年度】
中間報告以降の経過



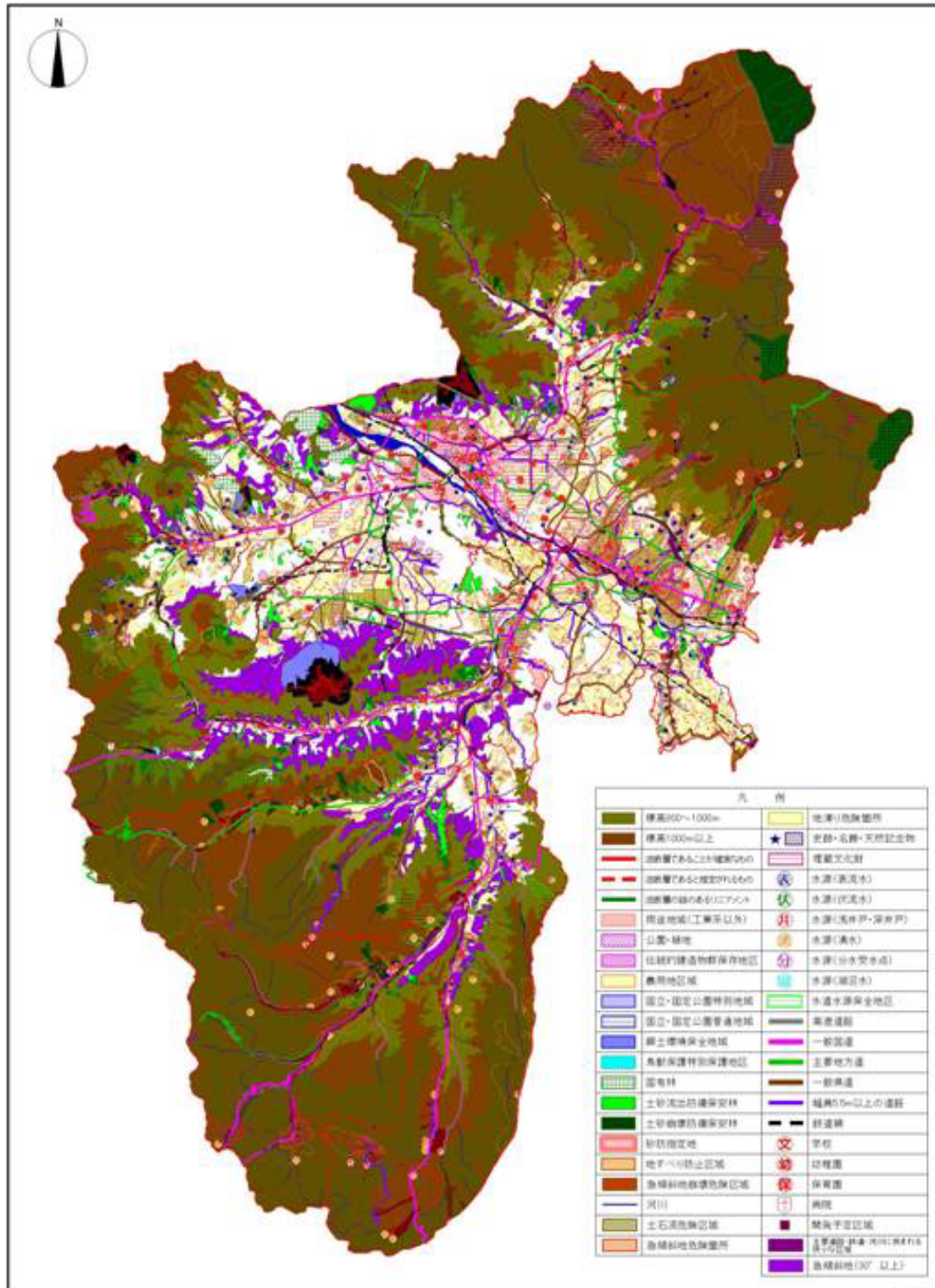


3 候補地選定経過図等

以下に候補地選定の経過を地図でお示しします。

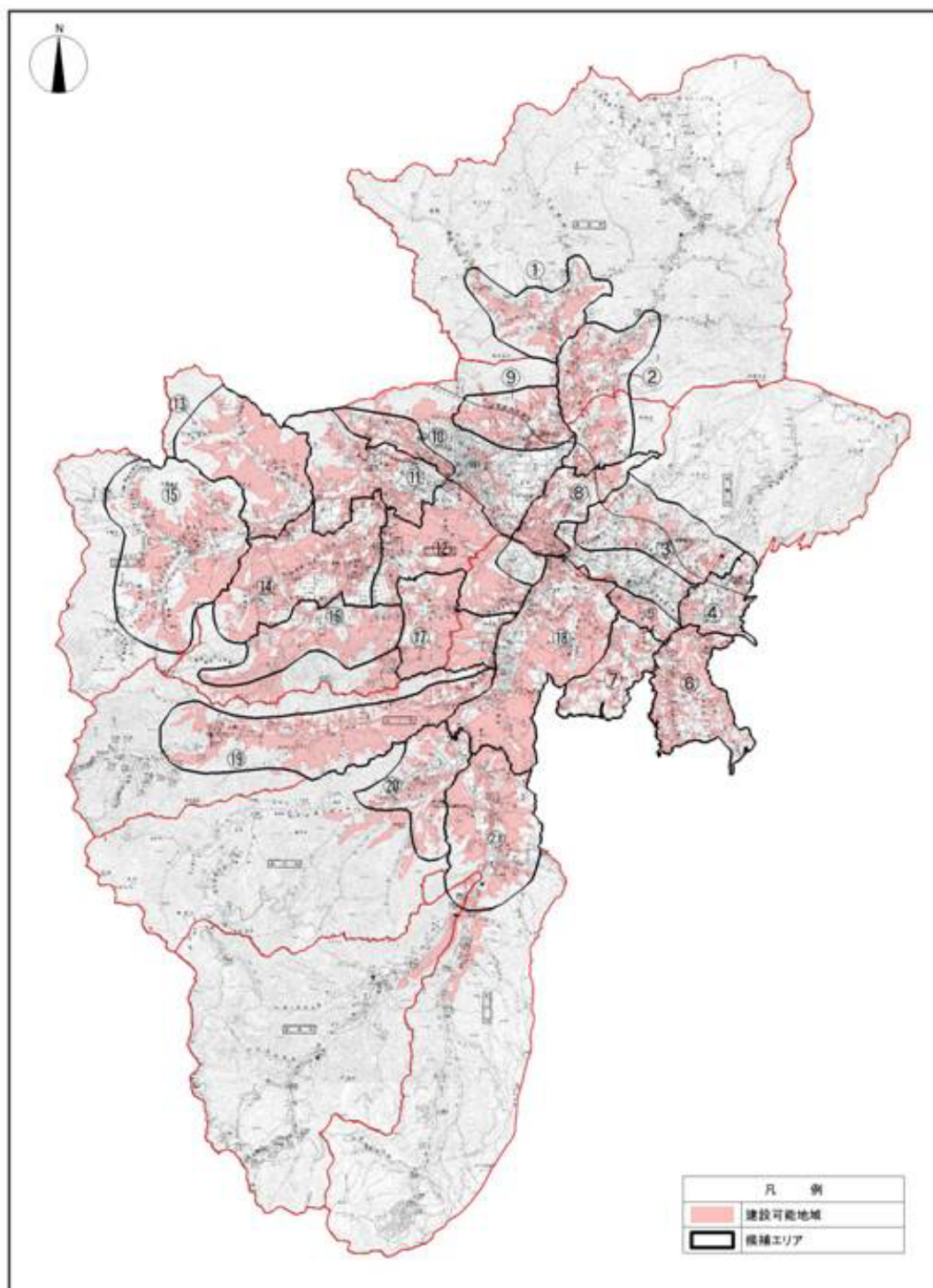
(1) 建設除外地域重ね図

建設除外地域を地図上に色分けした図です。



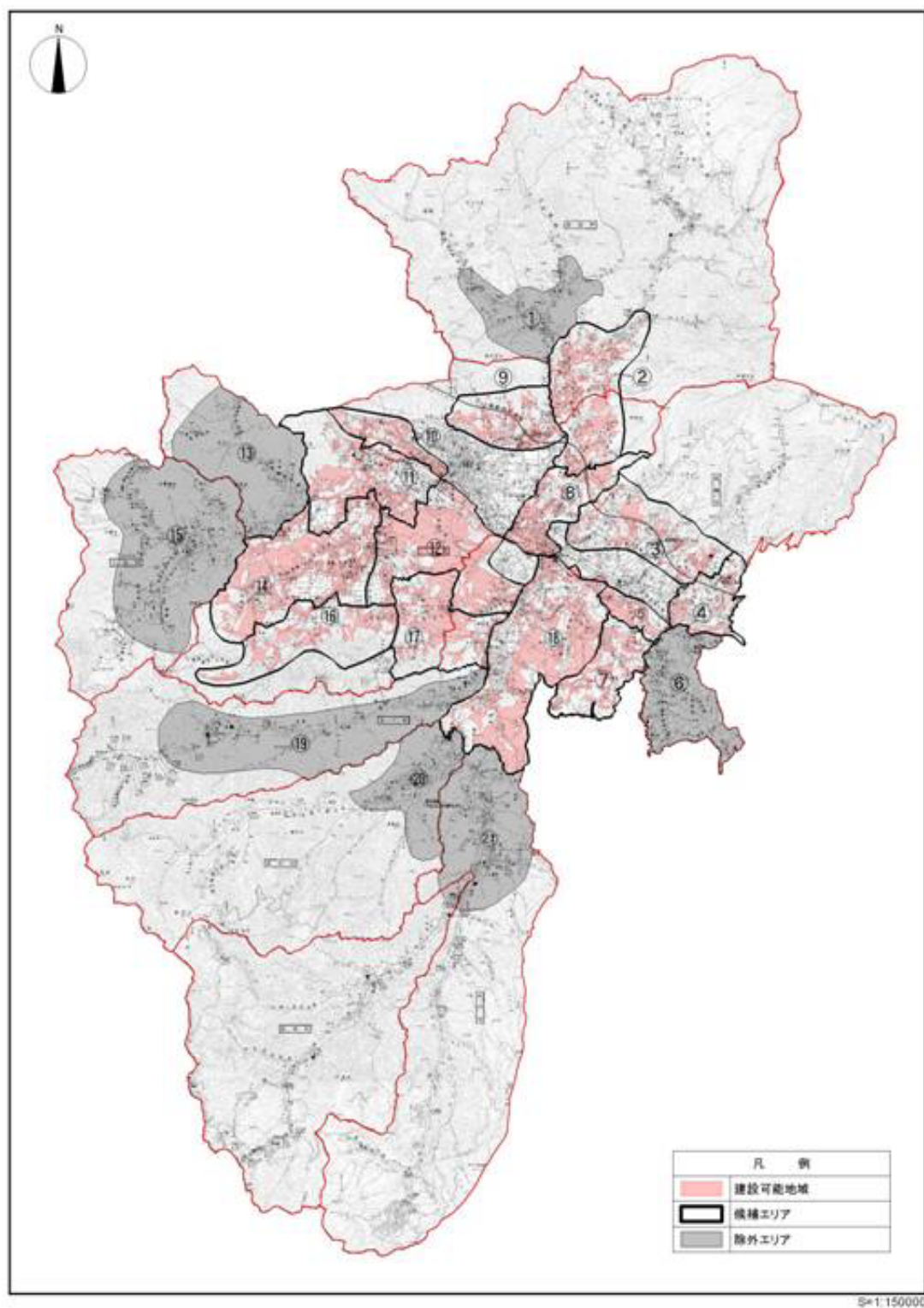
(2) 建設可能地域とエリア図

建設可能な地域を抽出しこれを21のエリアに区切りました。



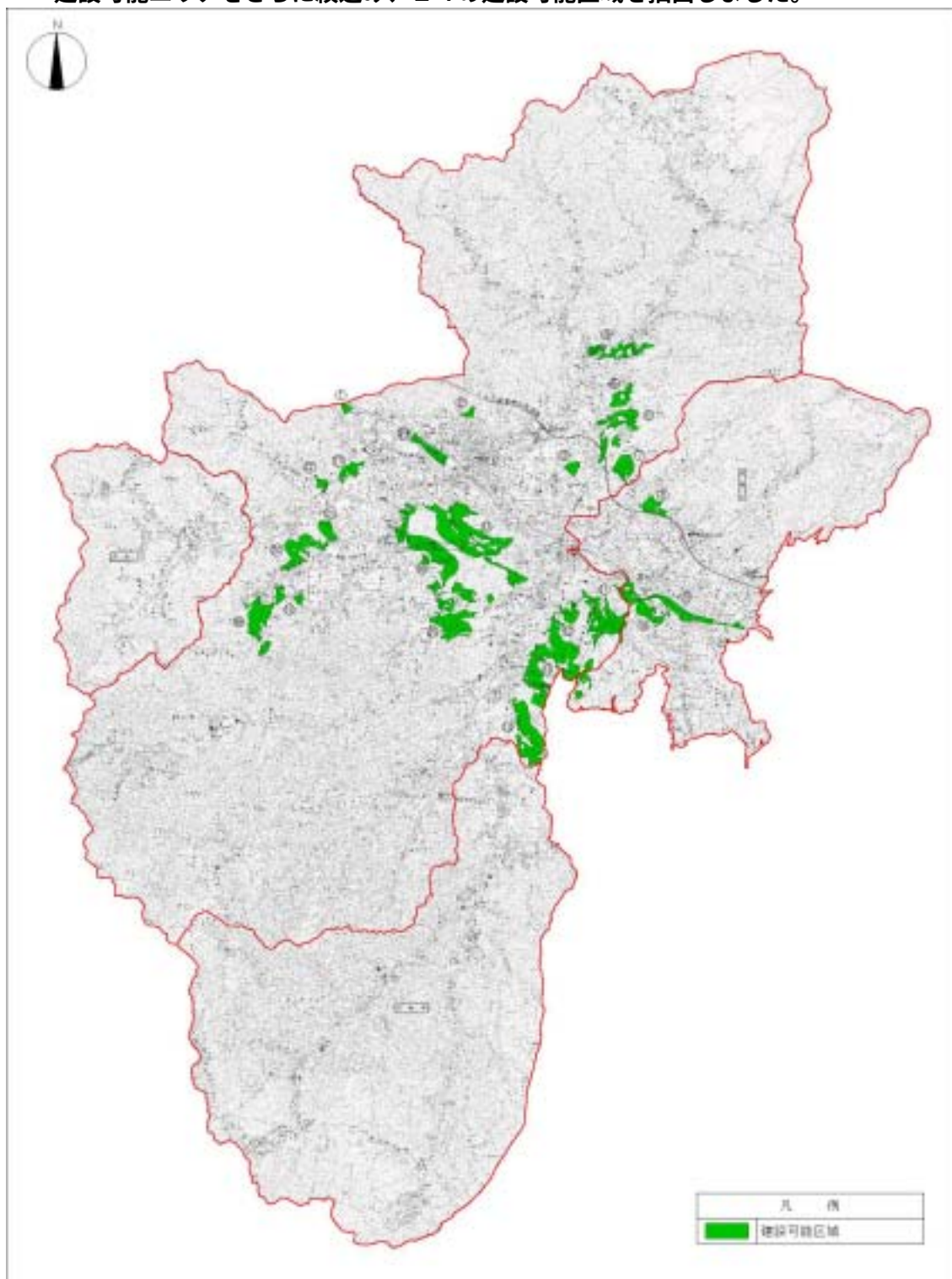
(3) 建設可能地域と除外エリア図

24の建設可能エリアから14エリアまで絞り込みをしました。



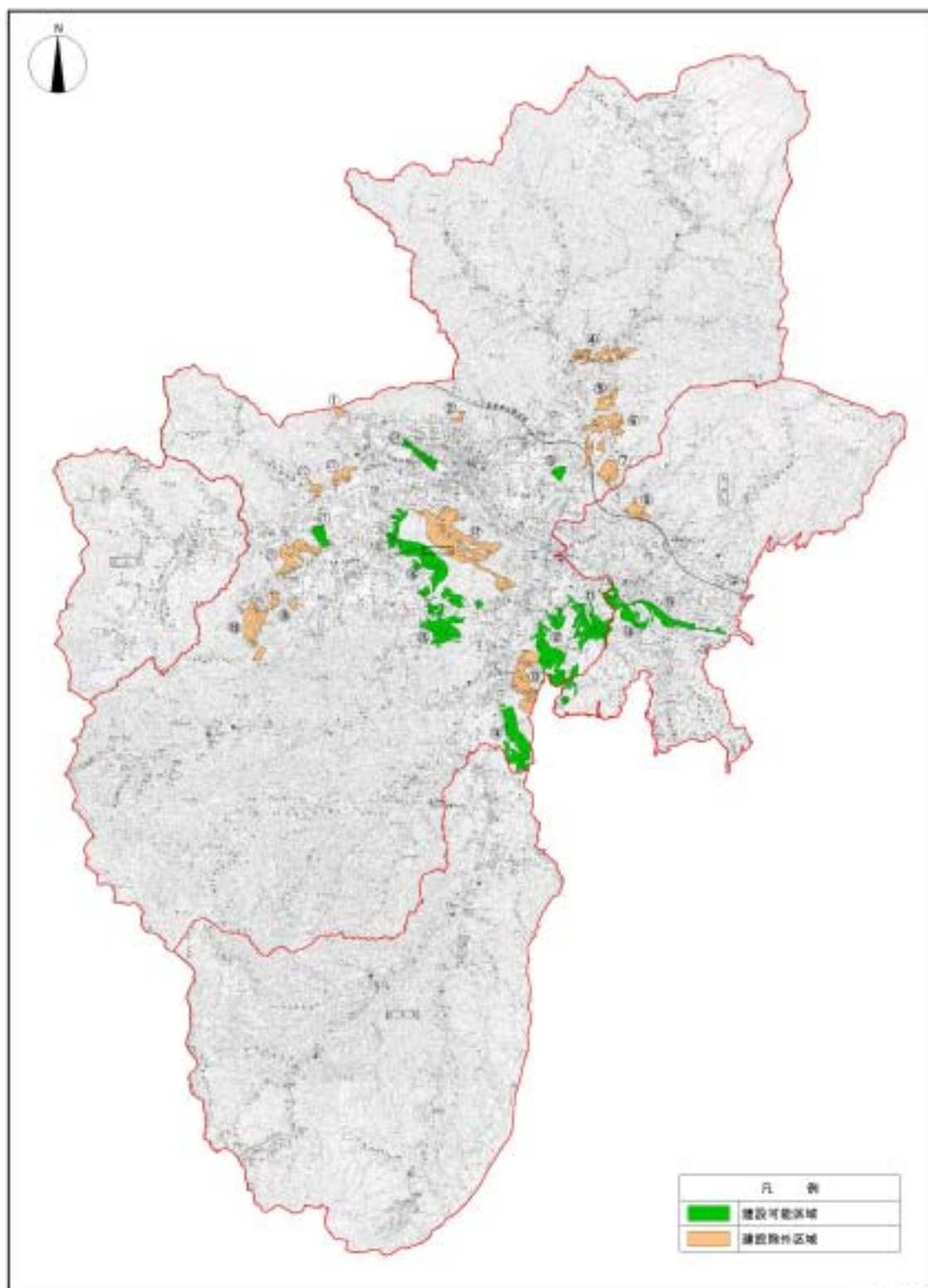
(4) 建設可能区域図

建設可能エリアをさらに絞込み、24の建設可能区域を抽出しました。



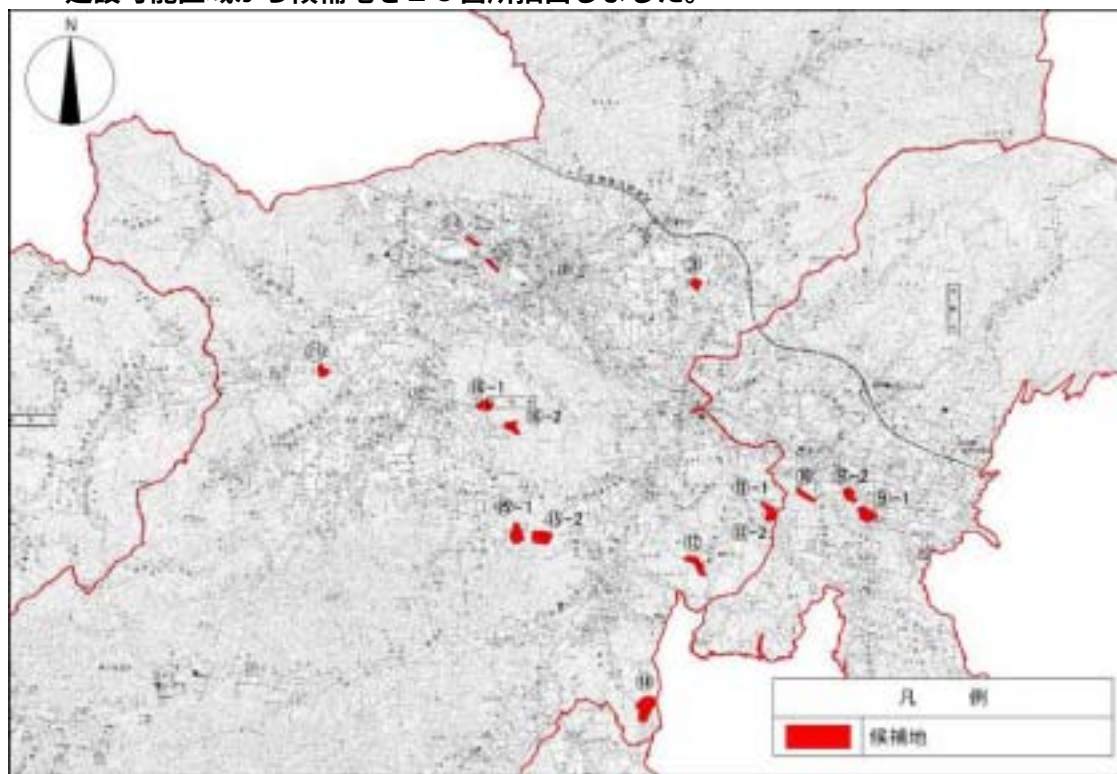
(5) 建設可能区域絞り込み図

建設可能区域を10区域に絞り込みました。



(6) 候補地抽出図

建設可能区域から候補地を15箇所抽出しました。

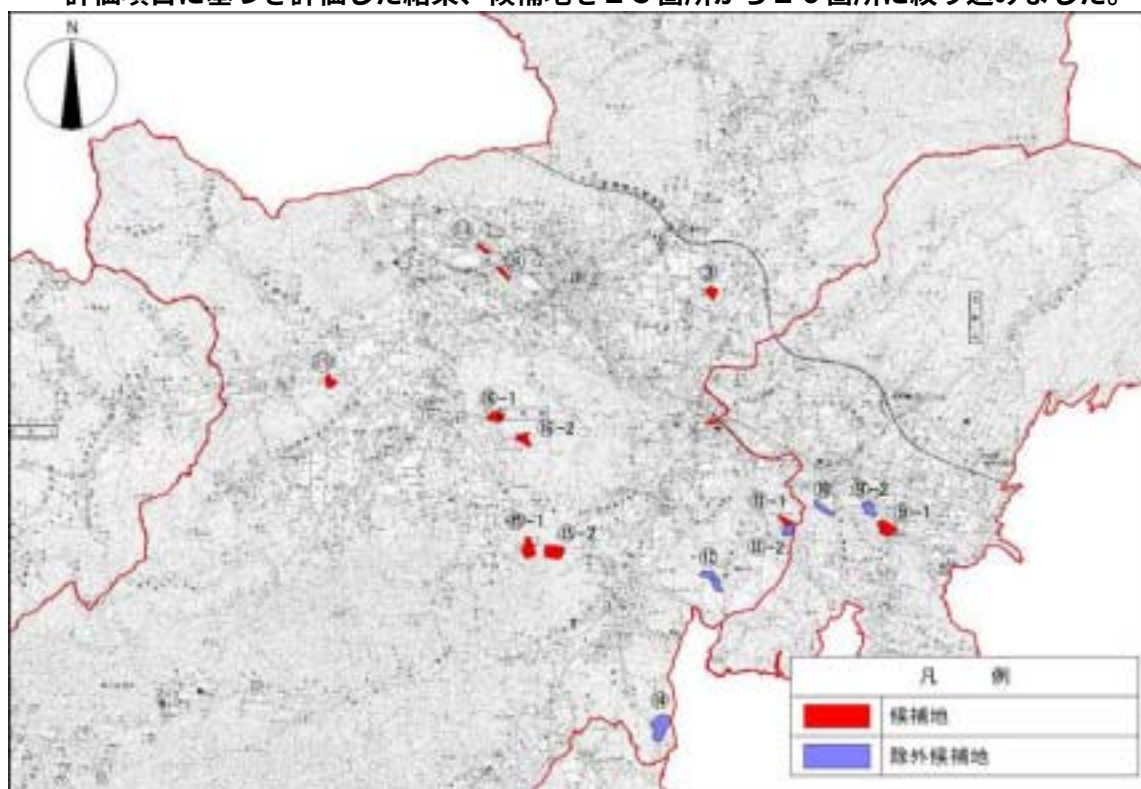


建設候補地一覧

候補地番号	所属市町村	説明
③	上田市	豊殿産業団地用地
⑨-1	東御市	上川原工業団地用地及び周辺農地
⑨-2	東御市	上川原工業団地隣接農地
⑩	東御市	羽毛山工業団地
⑪-1	上田市(旧丸子町)	神の倉工業団地(2号区画の一部)
⑪-2	上田市(旧丸子町)	神の倉工業団地(1号区画)
⑫	上田市(旧丸子町)	藤原田地区山林
⑭	上田市(旧丸子町)	深山地区山林
⑮-1	上田市	砂原峠砂原池隣接地山林
⑮-2	上田市(旧丸子町)	砂原峠旧丸子町側山林
⑯-1	上田市	東山地区自然運動公園隣接山林
⑯-2	上田市	東山地区マルチメディア情報センター隣接山林
21	上田市	川西地区泉池造成地及び隣接山林
24-1	上田市	清浄園隣接農地
24-2	上田市	上田クリーンセンター周辺

(7) 建設候補地の絞り込み

評価項目に基づき評価した結果、候補地を15箇所から10箇所に絞り込みました。



候補地一覧表

候補地番号	所属市町村	説明
③	上田市	豊殿産業団地用地
⑨-1	東御市	上川原工業団地用地及び周辺農地
⑪-1	上田市(旧丸子町)	神の倉工業団地(2号区画の一部)
⑮-1	上田市	砂原峠砂原池隣接地山林
⑮-2	上田市(旧丸子町)	砂原峠旧丸子町側山林
⑯-1	上田市	東山地区自然運動公園隣接地山林
⑯-2	上田市	東山地区マルチメディア情報センター隣接地山林
21	上田市	川西地区泉池造成地及び隣接地山林
24-1	上田市	清浄園隣接地農地
24-2	上田市	上田クリーンセンター周辺

(8) 10箇所の候補地に対する意見

10箇所の候補地は、候補地としての状況を横一線と考え、以降の評価を地域特性や住民の意見等から行うこととしました。これに先立ち、委員会では再度候補地の現地調査を行い、その特徴を把握し、事務局では該当地区の地区長等を対象に経過説明を行い、意見、情報の収集をいたしました。これらを受けて委員会では候補地毎の意見を以下のとおり取りまとめました。

10候補地毎の意見

候補地	評価が高いとする意見	課題・困難があるとする意見
3 豊殿産業 団地	・土地造成の状況、利水などを考えると客観的に評価は高い。 ・省エネルギーの視点から見ると評価が高い。 ・アクセス道路が整備されている。 ・豊殿地区は農作物、棚田など特色がありエコツーリズムなども考えられ、人が集まりやすい地域である。	
9-1 上川原工 業団地及 び周辺農 地		・平地としてあまり広く活用できない場所である。
11-1 神の倉工 業団地		・工業団地一帯は干ばつ地帯であり井戸水についても十分とはいえない可能性がある。 ・水質に鉄分が多い。 ・ごみの収集車の通行を考えると標高が高い分エネルギーを消費し、余計な負担をかける場所である。 ・人の集まりやすい場所ではない。 ・収集車が実際に運搬するには、困難な場所である。 ・余熱利用施設が考えにくい場所である。
15-1 砂原峠砂 原池隣接 山林		・ごみの収集車の通行を考えると余計な負担をかける場所である。 ・人の集まりやすい場所ではない。 ・山の中なので適地ではない。
15-2 砂原峠旧 丸子町側 山林		・ごみの収集車の通行を考えると余計な負担をかける場所である。 ・人の集まりやすい場所ではない。 ・山の中なので適地ではない。

10 候補地毎の意見

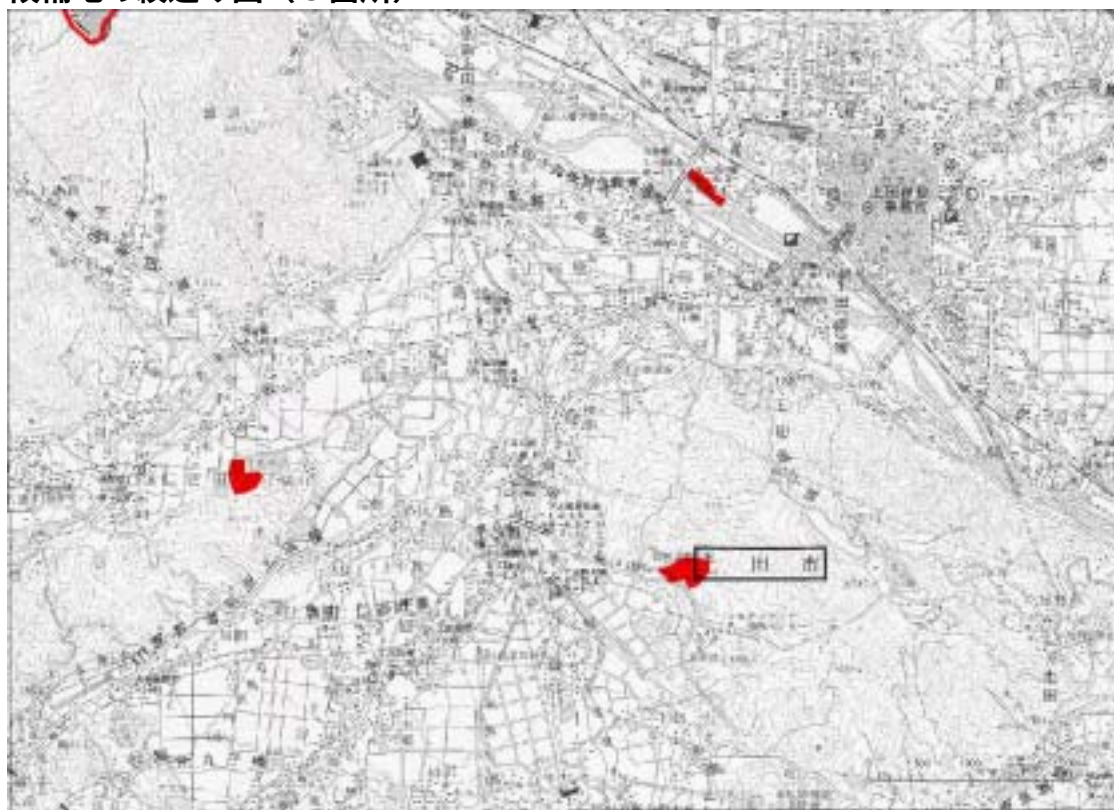
候補地	評価が高いとする意見	課題・困難があるとする意見
16-1 東山地区 自然運動 公園隣接 山林	・バイオセンターと一体的な整備をすれば良い場所となる。 ・客観的な評価が高かったわけだが、実際に現地を見た中では有力な候補地といえる。 ・既存の公共施設を含めて、公園などの整備も可能ではないか。 ・学園都市、工業都市としての条件を考えると良い場所といえる。 ・プールがあるので年間を通じて余熱利用ができるのではないか。	・自然が豊かな場所、道路をつける必要がある、大学周辺の道路が混み合うなどを考えると難しい。 ・大学がある。 ・山の中なので適地ではない。
16-2 東山地区 マルチメディア情報センター隣接山林	・客観的な評価が高かったわけだが、実際に現地を見た中では有力な候補地といえる。 ・既存の公共施設を含めて、公園などの整備も可能ではないか。 ・学園都市、工業都市としての条件を考えると良い場所といえる。	・山の中なので適地ではない。
21 川西地区 泉池造成地及び隣接山林	・地域の前向きな熱意や先進的な考えは、評価される。 ・現地を見た中では一番良い場所であると感じた。	・住宅地が比較的近い。 ・病院を希望しているなどの意見も聞いているので難しいのではないか。 ・収集車の搬入経路が難しい場所である。
24-1 清浄園隣接農地	・アクアプラザ、ハウスなどに余熱利用の可能性はある。	・水害を受けやすい場所であるとの地域情報は考慮すべき。 ・地形的に奥行きが不足しているので周囲に公園を整備するのは困難。
24-2 上田クリーンセンター周辺	・現在のクリーンセンター周辺にももう少し用地を広げていけばできるのではないか。	・地形的に奥行きが不足しているので周囲に公園を整備するのは困難。

(9) 候補地の絞り込み

委員会では候補地ごとに意見を集約し、総合的に評価した結果を次のとおりまとめました。

候補地	総合的な評価	結果
3 豊殿産業団地	優先項目に基づく客観的な評価は高い場所であるが、上田市との約束で産業団地となった過去の経過を十分大切にしなければならない。もし、これを変更するということならば、十分な議論が必要となり、非常に難しいであろうと判断される。よって候補地からはずすこととしたい。	×
9-1 上川原工業団地及び周辺農地	現地調査の結果、一番広い区画は既に売却され、既に民間事業者が建設工事に着手している。水の問題として、周辺は水田であるため、法面などから浸出水や地下水などの問題が困難である。面積的にも4ha確保することが厳しい状態である。よって候補地からはずすこととしたい。	×
11-1 神の倉工業団地	優先項目に基づく客観的な評価は高いわけだが、工業団地として造成された土地である。委員会で重視している施設建設後の運営に関して考えると、標高が高い場所にあり、収集車のCO2などの負荷が大きいと判断される。よって候補地からはずすこととしたい。	×
15-1 砂原峠砂原池隣接山林	地図上では建設が可能と思われるが、現地調査の際に最もアクセス道路の建設が厳しい条件であると判断される。土地の形状も平坦な場所が少ないことから大規模な造成も考えなければならない。よって候補地からはずすこととしたい。	×
15-2 砂原峠旧丸子町側山林	15-1と条件が変わらないため、候補地からはずすこととしたい。	×
16-1 東山地区自然運動公園隣接山林	優先項目に基づく客観的な評価が高く、委員の現地調査の中でも評価の高い意見がある。古墳などの文化財もあるがこれらに細心の注意を払いながら建設は可能であると考ええる。よって候補地として残すこととしたい。	○
16-2 東山地区マルチメディア情報センター隣接山林	条件とすれば16-1の候補地と同じであるが、リサーチパークの中を収集車が通行しなければならない場所があることや食品会社が隣接して立地していることを配慮し、候補地からはずすこととしたい。	×
21 川西地区泉池造成地及び隣接山林	現地調査では、地形的に見ると評価が高い意見がある。アクセス道路の整備は必要不可欠となると思うが、住民の利便性を高める効果も考えられる。よって候補地として残すこととしたい。	○
24-1 清浄園隣接農地	農用地に隣接する優良な農地であり、開発は避けるべきである。地形的にも緩衝帯を取りにくいいため、候補地からはずすこととしたい。	×
24-2 上田クリーンセンター周辺	現地建て替えという考え方がある中で、地域住民の方にとっては、いつまでも施設が継続するという不利益な面もある。これらに最大限の配慮をすることとし、候補地として残していくこととしたい。	○

候補地の絞り込み図（3箇所）



（１０）提言する候補地

絞り込まれた候補地ごとに、さらに該当する地域に報告を行い、意見、情報を収集いたしました。委員会としてこれらの意見、情報を踏まえて３候補地について検討した結果、上田クリーンセンター周辺については、現地建て替えの視点から候補地と考えてきましたが、まわりに建物が多く、緩衝地帯を含めた用地の確保が困難であることを考慮し候補地からはずすこととし、残りの東山地区自然運動公園隣接山林、川西地区泉池造成地及び隣接山林の２箇所を候補地としたいとの結論となりました。

4 委員会開催経過

回	開催日	開催場所	会議内容
第1回	17.5.24	上田市役所5階 第3委員会室	①委員会設置要綱の検討 ②ごみ処理の概要 ③建設候補地選定委員会の進め方 ④情報公開について
第2回	17.6.21	清浄園2階 会議室	①廃棄物処理技術の最新の動向 ②地理情報システム活用事例説明 ③除外地域抽出項目の検討 ④広域連合のごみ処理の状況 ⑤候補地選定のスケジュールの検討 ⑥第3回委員会先進地視察について
第3回	17.7.5	(視察)	①東京都多摩市(多摩ニュータウン環境組合 多摩清掃工場) ②東京都東久留米市(柳泉園組合 柳泉園クリーンポート) 視察事項 ①施設建設に至った経過 ②地域住民への説明の経過 ③地域住民との協定、周辺環境に対する配慮事項 ④施設の概要 ⑤施設見学
第4回	17.7.26	清浄園2階 会議室	①ごみ処理広域化計画における統合施設の考え方について ②基本事項の確認 ③過去の候補地選定にあたり設定した条件 ④地理情報システムによる建設除外地域の検討 ⑤候補エリア、候補地の評価・選定に関する作業概要
第5回	17.8.31	清浄園2階 会議室	①地理情報システムによる建設除外地域の検討 ②候補エリアの抽出 ③候補エリアの選定方針について ④第6回委員会検討事項について
第6回	17.10.3	清浄園2階 会議室	①建設除外地域の確認 ②候補エリアの選定方針の検討 ③候補エリアの抽出 ④候補エリアの評価、絞込み
第7回	17.11.1	丸子ふれあいステーション3階 会議室	①第1次選定候補エリアの確認 ②建設可能区域の抽出 ③委員会の進め方について ④候補地の評価項目の検討
第8回	17.11.28	(現地調査) 建設可能区域2 4区域	調査内容 ①土地利用、地形、(植生、建物の状況、平坦地、傾斜地等) ②周辺の土地利用(構造物の分布状況) ③アクセス道路の状況(幅員、建物の張り付き状況) ④放流河川の状況(幅員、護岸、公共下水道等) ⑤その他(特記事項)

回	開催日	開催場所	会議内容
第 9 回	17.12.26	清浄園 2 階 会議室	①現地調査の結果と建設可能区域の評価 ②候補地評価項目の具体的な評価基準について ③今後の委員会について
第 10 回	18.1.17	清浄園 2 階 会議室	①中間報告書の検討 ②委員会設置要綱の改正について
第 11 回	18.5.23	清浄園 2 階 会議室	①建設可能区域からの候補地の抽出図、航空写真 ②候補地の評価について ③余熱利用施設について
第 12 回	18.6.28	清浄園 2 階 会議室	①候補地評価表の確認 ②候補地評価点数について ③候補地の絞込み ④追加項目による候補地評価について ⑤地域住民の情報収集のあり方について
第 13 回	18.7.15	(現地調査) 建設候補地 1 5 箇所	調査項目 ①地形の状況（平坦、傾斜地） ②土地利用（田畑、森林、造成地、公共用地） ③生活・自然・周辺環境（車両通行、生物、周辺住宅、 公共施設等） ④利水の可能性の検討（河川等） ⑤地域還元施設（余熱利用施設）の検討 （福祉施設、温水プール、保養施設、コミュニティー センター等） ⑥アクセス道路の状況（道路改良工事の必要性、主要 道路の状況）
第 14 回	18.8.5	清浄園 2 階 会議室	①現地調査の評価について ②追加項目により 1 0 候補地の評価について ③候補地選定に係る情報収集報告
第 15 回	18.8.31	清浄園 2 階 会議室	①候補地の検討について ②候補地周辺住民への報告について ③今後の進め方について
第 16 回	18.9.29	清浄園 2 階 会議室	①委員会の意見を集約した候補地の絞込み ②候補地周辺住民への報告について ③提言のあり方について
第 17 回	18.11.7	清浄園 2 階 会議室	①総合的な評価に基づく候補地の絞込み結果につい て ② 3 候補地周辺住民からの意見・情報収集について ③提言書（案）の検討について
第 18 回	18.11.22	清浄園 2 階 会議室	①提言案の検討
第 19 回	18.11.29	上田市役所	提言

5 住民への報告

以下に示すとおり、自治会長会・区長会に対して上田地域広域連合ごみ処理広域化計画、広域連合のごみ処理の状況、候補地選定委員会の開催経過等を報告しました。

また、絞り込まれた後の10箇所の候補地については自治会長、区長から意見・情報収集を実施しました。

【経過報告】

報告日	会場	会議名
平成17年11月11日	上田市役所2階会議室	上田市自治会連合会役員会
平成17年11月22日	丸子町ふれあいステーション会議室	丸子町区長会総会
平成17年12月2日	東御市中央公民館講堂	東御市区長会総会
平成17年12月9日	真田町役場大会議室	真田町区長会総会

【意見・情報収集 10候補地】

報告日	関係自治会、区	候補地
平成18年7月8日	東塩田自治会連合会、東塩田振興会	16-1 東山地区自然運動公園隣接山林 16-2 東山地区マルチメディア情報センター隣接山林 15-1 砂原峠砂原池隣接山林
平成18年7月11日	小泉自治会	21 川西地区泉池造成地及び隣接山林
平成18年7月12日	泉平、南天神町、北天神町地	24-2 上田クリーンセンター周辺
平成18年7月13日	野竹、西野竹、笹井、神科新屋自治会	3 豊殿産業団地
平成18年7月13日	諏訪部自治会	24-2 上田クリーンセンター周辺 24-1 清浄園隣接農地
平成18年7月14日	豊殿地区陳情	3 豊殿産業団地
平成18年7月21日	リサーチパーク組合	16-1 東山地区自然運動公園隣接山林 16-2 東山地区マルチメディア情報センター隣接山林
平成18年7月21日	秋和、上塩尻、下塩尻自治会	24-1 清浄園隣接農地
平成18年7月25日	東御市関係区役員	11-1 神の倉工業団地（2号区域一部） 9-1 上川原工業団地及び周辺農
平成18年7月25日	仁古田自治会	21 川西地区泉池造成地及び隣接山林
平成18年7月27日	御岳堂区	15-2 砂原峠旧丸子町側山林

6 委員会名簿

委員会及び事務局の構成を以下に示します。

資源循環型施設建設候補地選定委員会

(※委嘱期間：平成17年5月から平成18年3月まで)

選 出	市 町 村	氏 名	備 考
住民代表者 (8人)	上 田 市	栗 田 たか子	住民代表
	東 御 市	宮 原 のり子	〃
	丸 子 町	上 沢 ただ人	〃
	長 和 町 (旧長門町)	岡 角 秀	〃
	真 田 町	若 林 まさお	〃
	武 石 村	金 井 よし男	〃
	長 和 町 (旧和田村)	樋 口 いきお	〃
	青 木 村	小 山 とし子	〃
学識経験者 (2人)		木 口 憲 爾	信州大学繊維学部教授 (応用生物科学科)
		表 ひで 秀 孝	長野大学産業社会学部教授 (工業経営・環境経営学)
広域連合 議会代表者 (5人)	上 田 市	川 上 きよし	広域連合議会 議会代表者会座長 (上田市議会副議長)
	上 田 市	外 山 やすし	広域連合議会 総務委員会委員長 (上田市議会議員)
	上 田 市	南 波 せい 吾	広域連合議会 保健福祉委員会委員長 (上田市議会議員)
	東 御 市	柳 さわ 旨 賢	広域連合議会 保健福祉委員会副委員長
	丸 子 町	片 桐 ひさし	広域連合議会 総務委員会副委員長 (丸子町議会議長)

(＊委嘱期間：平成１８年５月から平成１８年１２月まで)

選 出	市 町 村	氏 名	備 考
住民代表者 (８人)	上 田 市	栗 田 たか子 くり た たか こ	住民代表
	東 御 市	宮 原 則 子 みや はら のり こ	〃
	上 田 市 (旧丸子町)	上 沢 忠 人 かみ さわ ただ と	〃
	長 和 町 (旧長門町)	岡 角 秀 もろ ずみ みのる	〃
	上 田 市 (旧真田町)	若 林 政 夫 わか ばやし まさ お	〃
	上 田 市 (旧武石村)	金 井 善 男 かな い よし お	〃
	長 和 町 (旧和田村)	樋 口 勲 ひ ぐち いきお	〃
	青 木 村	小 山 敏 子 こ やま とし こ	〃
学識経験者 (２人)		木 口 憲 爾 き ぐち けん じ	信州大学繊維学部教授 (応用生物科学科)
		表 秀 孝 おもて ひで たか	長野大学産業社会学部教授 (工業経営・環境経営学)
広域連合 議会代表者 (５人)	上 田 市	藤 原 信 一 ふじ わら しん いち	広域連合議会 議会代表者会座長 (上田市議会副議長)
	上 田 市	下 村 聖 しも むら さとし	広域連合議会 総務委員会委員長 (上田市議会議員)
	上 田 市	大 井 一 郎 おお い いち ろう	広域連合議会 保健福祉委員会委員長 (上田市議会議員)
	東 御 市	柳 澤 旨 賢 やなぎ さわ むね たか	広域連合議会 保健福祉委員会副委員長 (東御市議会副議長)
	青 木 村	山 本 哲 やま もと さとる	広域連合議会 総務委員会副委員長 (青木村議会議長)

事務局（平成１７年５月から平成１８年３月まで）

社団法人 全国都市清掃会議	技術部長	栗原英隆
上田市 廃棄物対策課	課長	田中行房
東御市 市民課	課長	大村興敬
丸子町 生活課	課長	新井忠雄
長門町 町民課	課長（平成１７年９月まで）	竹内邦義
真田町 観光商工課	課長	滝沢徹雄
武石村 建設環境課	課長	掛川兼司
和田村 住民課	課長（平成１７年９月まで）	城下利治
青木村 住民福祉課	課長	中澤知賀雄
長和町 町民課	課長（平成１７年１０月から）	小宮山正幸
上田地域広域連合事務局	事務局長	市村良夫
	ごみ処理広域化推進室 室長	宮澤俊文
	ごみ処理広域化推進室 主任	塩入学

注：平成１７年１０月に長門町と和田村が合併して長和町となる。

事務局（平成１８年５月から平成１８年１２月まで）

社団法人 全国都市清掃会議	技術部長	栗原英隆
上田市 廃棄物対策課	課長	田中行房
東御市 市民課	課長	堀口雅人
上田市 丸子地域自治センター 市民生活課	課長	堀内親夫
上田市 真田地域自治センター 市民生活課	課長	清水忠
上田市 武石地域自治センター 建設環境課	課長（平成１８年９月まで）	掛川兼司
	課長（平成１８年１０月から）	櫻井直道
青木村 住民福祉課	課長	中澤知賀雄
長和町 町民課	課長	丸山敏和
上田地域広域連合事務局	事務局長	三好健三
	ごみ処理広域化推進室 室長	宮澤俊文
	ごみ処理広域化推進室 主任	塩入学

注：平成１８年３月に上田市、丸子町、真田町、及び武石村が合併して上田市となる。

7 上田地域広域連合資源循環型施設建設候補地選定委員会設置要綱

(設置)

第1条 上田地域広域連合が進める資源循環型施設の整備計画において、住民参加による建設候補地の選定を行うため、上田地域広域連合資源循環型施設建設候補地選定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を検討し、広域連合長に提言する。

- (1) 資源循環型施設の建設候補地の選定
- (2) その他広域連合長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから広域連合長が委嘱する。

- (1) 上田地域の住民及び団体を代表する者
- (2) 学識経験者
- (3) 広域連合議会議員
- (4) その他広域連合長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、18年12月までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を各1人置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員長は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の3分の2以上で決する。

(意見の聴取)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、ごみ処理広域化推進室において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、広域連合長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年5月24日から施行する。

この要綱は、平成18年1月17日から施行する。